

長沼・岩瀬地域

観光イベント

事業支援補助金のご案内



長沼・岩瀬地域における地域振興及び観光誘客につながる観光イベント事業に対し、補助金を交付します。ぜひご活用ください！

補助率



2 / 3
(交付対象経費の3分の2)

補助限度額



50万円
(1イベントにつき)



補助対象者

市内に事業所を有する法人、個人事業主、複数人の市民で構成された任意団体



募集期間

令和8年7月15日(水)から
※交付は予算の範囲内とし、申請受付順となります。



補助対象事業

次の①～④いずれにも該当するものとします。

- ①長沼・岩瀬地域における観光誘客を目的とする観光イベント事業
- ②長沼・岩瀬地域で実施する観光イベント事業
- ③地域の歴史、文化、特産品、自然資源などを活用した観光イベント事業
- ④本補助金以外に市から補助を受けていない事業



補助対象事業期間

交付決定日～令和9年3月31日
※交付決定日以前に着手している事業は対象となりません。



交付対象経費

事業に要する経費が対象です。

- ・報償費 ・旅費 ・需用費 ・役務費
 - ・委託料 ・使用料及び賃借料 ・原材料費
- ※詳細は交付要綱及びQ&Aをご確認ください。



申請方法

申請前に必ず市担当課へ事前相談をお願いします。
事前相談後、所定の申請書類を作成のうえ、市担当課窓口へ直接提出してください。



提出先・問い合わせ先

須賀川市商工観光課観光振興係
TEL:0248-88-9144
MAIL:shoukou@city.sukagawa.fukushima.jp
受付時間:9:00～16:00(土日祝日を除く)

詳細は市ホームページをご覧ください
申請様式のダウンロードも
こちらから

長沼・岩瀬地域観光
イベント事業支援補助金

